

「水道料金の見直しについて（素案）」に対し  
寄せられた意見とそれに対する考え方について

【 実 施 期 間 】平成24年8月1日（水）から8月31日（金）まで

【 意見提出者数 】3名

※ 文中の素案とは、「水道料金の見直しについて（素案）」になります。

◆ 意見の要旨と意見に対する考え方

	意見の要旨	意見に対する考え方
Q 1	<p>給水人口に関して、「減少してきている」としか記載がありませんが、少子高齢化が加速することは当時から予想がつくことであり、節水機器の登場に関しても節電機器と同様に容易に想像できることではないでしょうか。公共料金の値上げについては、慎重であるべきです。あくまでも企業努力が最優先ではないでしょうか。</p>	<p>給水人口の推移については、素案 2 ページの表に、今後の見通しは素案 7 ページの表に、それぞれ表示されております。</p> <p>素案 11 ページの財政計画は、給水人口及び使用水量の減少を見込んで作成しております。</p> <p>料金収入の減少分に対しては、職員の人件費削減（水道事業職員の削減や下水道事業職員との兼任）、元町浄水場の運転管理を民間委託、借金をより低い利率のものへ借り換え、などの取り組みがなされてきました。</p> <p>平成 25 年度以降につきましても、料金収入の減少が見込まれます。更なる取組として、町の一般会計からの繰り入れや水道事業職員の人件費の削減、下水道事業からの使用料徴収受託料の増額などを行ったとしても健全な経営を行うには、資金不足が見込まれますので、水道料金の見直しは必要と考えております。</p>
Q 2	<p>企業努力について、当別町水道事業だけでは、不十分ではないかと考えます。</p> <p>当別町役場の業務全体としてコスト低減策を策定して、当別町としてこれだけスリム化ができたという実績を水道料金据え置きまたは値上げ幅圧縮としていただきたい。</p>	<p>水道事業は公営企業であり、原則として事業の経費は公営企業の収入をもって充てることとなっております。そのため、水道事業の企業努力による経営が前提となりますが、町の一般会計からの繰り入れは必要と考えます。</p> <p>町の一般会計予算は、限られた財源の中で、福祉や教育などの諸々の行政サービスを行うためのものであり、町全体の事務事業の見直しやコスト削減を行ったうえで、水道事業に対して繰り入れを行うこととなります。</p>
Q 3	<p>毎月行っているメーター検針を 2 か月に 1 回にすると検針の人件費や事務手数料が安くできるのではないのでしょうか。</p>	<p>水道メーターの検針については、隔月で行うことについても検討を行いました。検針は毎月の使用水量の確認のほか、使用者の入居状況や水量の異常の有無、メーターの故障なども合わせて確認しており、2 か月ごとになりますと、漏水等を確認できる時期が遅くなります。また、水道料金と下水道使用料の請求が、2 か月分合わせて行われますと、一度に支払う金額が多額になります。使用者の負担などを考慮しますと、メーター検針の回数については、更なる検討が必要と考えました。</p>

ご意見の趣旨		ご意見に対する考え方
Q 4	町民を増やすことで水道料金が下がるようなので、そちらに力をいれていただけるとよいと思います。	<p>水道の利用者が増え、水道水の需要が増えれば、料金を低く設定できる可能性があります。</p> <p>水道事業は、水道水の需要の拡大に向けて、更なる取り組みを行っていくことが必要と考えます。</p>
Q 5	家事用の基本料金に、一定の水量分（5 m <sup>3</sup> とか 10 m <sup>3</sup> ）をあらかじめ組み込む方法も、よいと思います。	<p>基本料金に、一定の水量を組み込む方法を基本水量制と言いますが、その導入について試算をして検討を行いました。</p> <p>そうした場合、水の使用量が少ない利用者の料金が、料金の改定率よりも高くなり、当別町では該当する利用者が多いことから、素案への導入を見合わせることにいたしました。</p>
Q 6	町内会の住民に「町からの説明会」を開いてほしいと思います。	<p>グループ等の会合などに職員がうかがって、水道事業の経営状況や素案などについて説明をさせていただく水道事業出前講座を開設しております。</p> <p>出前講座について、当初は8月末までの予定でしたが、水道事業の経営状況などについて理解が深まるよう10月末頃まで引き続き行いますので、ご活用ください。</p>